

(熊谷・深谷)

埼玉・北島遺跡 (第一九地点)
きたじま

- 1 所在地 埼玉県熊谷市大字上川上天神森上
- 2 調査期間 一九九九年(平11)四月～二〇〇〇年二月
- 3 発掘機関 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 今井 宏・田中広明ほか
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

北島遺跡は、荒川の形成した扇状地の先端部に営まれた遺跡である。熊谷スポーツ文化公園の建設事業にかかわり、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団が発掘調査を行なった。

北島遺跡は弥生時代から形成された遺跡であるが、特に奈良・平安時代には拠点的な集落として、また末端行政機能の一部を担った集落として成長した集落である。今回調査した第一九

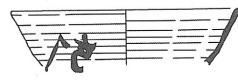
地点は、南北に走る窪地を挟んで東に古墳群が形成され、西には奈良時代に総柱建物・側柱建物・竪穴住居・大型井戸からなる集落(居宅建物)が営まれた。その後、平安時代には、四脚門(東門)を設けた二重の区画溝(築地)内に五間四面屋が建てられた。

木簡は、第一九地点の第四二号井戸から一点、第二〇〇号溝から二点、計三点出土した。前者は八世紀後半、後者は近世に属する。墨書土器は六二二一点に及び、なかでも「綱」は一八八点と最も多く、続いて「土万」「第成」「丸人」「中人君」「少君」「荒男」「家刀自」などの人名、「南家」「後家」「林家」などの家号、「麦」「蘇」「苗田」「畠」などの作物・物品や地目、「横見郡」「楊井(楊井郷)」「鞆田(佐谷田)」「荏(荏原郷)」、などの地名がみられた。これらの多くは、調査区中央の窪地から出土した。

8 木簡の积文・内容



「横見郡」



「丸人」



「少君」



「第成」

北島遺跡出土墨書土器

(1) ・「<有有有有□是□大」是是是是是是大是□□。

有有有有長長十十十「長」□□長□長長十□十□

・「<大大大長□□□□□是十

有是□□有□斤□有有 是 大是 □ 有文有 有有□有有有。」



(1)

352×35×5 032

第二〇〇号溝

(2) 「^ベイ」
奉修医王薬師護摩□□□全折攸

「山カ」
430×70×4 011

(3) 「龍集嘉永三歳□□」

722×104×24 065

(1)は加工度の少ない丸太の半截材を井桁に組んだ、大型井戸の中心から出土した。共伴した土器から、八世紀後半と考えた。木簡の両面には、全面にわたって習書を確認できる。

便宜的に表裏を設定したが、表面の右列の文字が全体に欠けていること、表面右下隅に一辺三mm四方の小穴が穿たれたことから、当初は、この小穴を中心に折り返した幅六四mmの木簡であったと理解したい。なお、習書の後に縦に半截し、その後左側面の上部から八三mm、右側面の上部から八〇mmの位置に刻みを施している。

この木簡には、表面に四〇字以上、裏面に四一字以上の文字が書かれている。書かれた文字は、「有」「是」「長」「大」である。この木簡で注目すべきは二点ある。まず、表面の中央付近に書かれた別筆とした「是」と「長」は、他と異なりきわめて秀麗に書かれている。これに比べ他の「是」と「長」は、大きさも一回り大きく、バランスも悪い。習書は、これらを手本に手習いを行なったと考えた。この習書を行なった人物は、「是」と「長」の判別が未熟だった

のために繰り返し練習したのであろう。なお、手本とされた「是」「長」は、書写後に削られた痕跡は全くなく、最後まで残されたが、ほかの「是」や「長」は、部分的に削られていることから、この木簡でさらに練習しようとしていたのかもしれない。

次に、裏面下端の「有」字を注目したい。一見、「十月」を三、四回書いているように見えるが、中央列に「有」の第二画（十）までを縦に連続して書いて、横に第三画から第六画（月）までを再び連続して書いたのであろう。またその左隣の文字も「有」の「月」であり、残りの半截部には、「十」が書かれていたと考えたい。

現代でも子供が、漢字練習帳に文字を練習するとき、まず「言」を一列先に書き、隣に「寺」を一列書いてバランスの悪い「詩」という文字となることがある。このような稚拙な文字を書いた人物は、想像を逞しくすれば、文字を習ってまもない子供、とくに北島遺跡の調査所見からすれば、郡司の子弟であつてもおかしくはない。また秀麗な手本となる文字を書いたのは、習書を行なった人物の親や僧侶などを候補と考えたい。このような習書木簡が、那家や国府以外の遺跡から出土した意義は大きく、文字の修得が必要な子弟が、地方豪族の居宅の中で習書を行なったことや、さらに奈良時代に文字を覚えるとき、どのように練習していたかを推測させる事例といえる。

なお、北島遺跡は武蔵国幡羅郡に属し、郡家は正倉群の確認された深谷市幡羅遺跡である。

(2)(3)は、江戸時代の用水路(第二〇〇号溝)に設けられた入樋から出土した。(2)は、入樋の傾斜板の先端中央に下半部を貼り付けた状態で出土した。上部を山形に加工し、下部に向かって細くなる。中央上部に「摩(バイ・薬師如来)」を書き、中央に「奉修医王薬師護摩□□□全祈攸」と文字が記されていたが、出土直後に文字が薄れ、図の程度しか判読できなくなった。また下部には割り書で山号・寺号が書かれていたらしい。

なお、『新編武蔵風土記稿』巻二一八埼玉郡二〇には、上川上村に医王寺があったことが記され、川上山新錫院と号していたとされる。

(3)は、入樋の傾斜板の下から出土した。中央に「龍集嘉永三歳□□」□とある。嘉永三年(一八五〇)にこの入樋が作られたことが分かる。「龍集」は雨乞いの字句であろうか。

9 関係文献

(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団『北島遺跡Ⅹ』(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書二九三、二〇〇四年)

(田中広明)

